

〔しんきんライフプラン〕

| 項 目 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 1. 商品名 | ・しんきんライフプラン |
| 2. 資金使途 | <ul style="list-style-type: none"> ・自由 *ただし、下記資金使途等は対象外となります。 ①事業資金 ⇒ アパート・店舗の改修資金、事業用車両購入資金等 ②株式取得資金 ⇒ 自社株取得、設立・増資資金等 ③投機的資金 ⇒ ギャンブル等の資金 ④税金支払資金 ⇒ 相続・贈与税は対象となります ⑤転貸資金 ⇒ 申込人から第三者への転貸資金 ⑥旧債務の返済資金 |
| 3. 借入資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・次の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けることができる個人の方 ①当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ②年齢が満18歳以上 ③安定継続した収入がある方 |
| 4. 融資形式 | ・証書貸付 |
| 5. 融資期間 | ・3ヵ月以上10年以内 |
| 6. 融資金額 | ・1万円以上500万円以内（1万円単位） |
| 7. 融資利率 | ・固定金利型 |
| 8. 返済方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金＋利息）をご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。〕 *融資金額の50%以内でボーナス時（6ヵ月ごと）に増額返済の併用もご利用いただけます。 |
| 9. 担保 | ・不要 |
| 10. 保証人 | <ul style="list-style-type: none"> ・不要（一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきます） *保証会社への保証料は融資利率に含まれます。 |
| 11. その他参考事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご返済額、融資利率など詳しくお知りになりたい方は、窓口または営業係までお問い合わせください。詳しくは店頭に「説明書」をご用意しています。 ・審査結果により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 |
| 12. 苦情処理措置・紛争解決措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 ・なお、所定の各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。 |